

空き家等の利用を希望する方（買い手・借り手）の利用手順

	事項	内容
1	利用登録申込み	<p>空き家・空き地バンクの利用を希望する方は、次の書類に必要事項を記入のうえ、少子化・人口減少対策課に提出してください。（郵送可）</p> <p>※署名または記名押印で作成してください。</p> <p>【必要書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常陸太田市空き家・空き地バンク利用登録申込書（様式第12号） ・誓約書（様式第13号） ・アンケート
2	問合せ	<p>気になる物件がありましたら、お気軽にお問合せください。</p> <p>物件の所在地・協力仲介業者をご案内します。</p>
3	物件詳細情報 現地見学	<p>物件の詳細情報や、現地見学、契約関係等については、協力仲介業者において対応しております。</p> <p>上記「2 問合せ」でご案内します協力仲介業者にお問合せください。</p>
4	物件交渉	<p>登録物件の購入・賃貸を希望される場合は、協力仲介業者にご連絡いただき、物件交渉の相談を行ってください。</p> <p>また、併せて次の書類に必要事項を記入のうえ、市役所少子化・人口減少対策課に提出してください。（郵送可）</p> <p>【必要書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常陸太田市空き家・空き地バンク物件交渉申込書（様式第21号） <p>※仲介業者の仲介には宅地建物取引業法の規定に基づく仲介手数料が発生します。</p> <p>※市は仲介及び契約に関するトラブル等については、一切関与しません。</p>

【問合せ・申込み】

〒313-8611 茨城県常陸太田市金井町 3690 番地
 常陸太田市 企画部
 少子化・人口減少対策課
 移住・定住相談室「じょうづるライフ 3110」
 ○TEL : 0294-72-3110 【時間：9：00～17：00】
 または 0294-72-3111（市代表番号）
 ○FAX : 0294-72-3002
 ○メール : kikaku3@city.hitachiota.lg.jp

